

2020年10月22日  
損害保険ジャパン株式会社

## 富山県警察との「地域の安全・安心に関する包括協定」の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、富山県警察（本部長：大原 光博）と「地域の安全・安心に関する包括連携協定」を10月22日に締結したことをお知らせします。

富山県警察が、保険会社とさまざまな分野における包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

### 1. 背景・経緯

富山県警察は、「日本一安全で安心して暮らせるとやま」の実現に向けて、多岐にわたる治安上の課題に対する警察活動を展開しています。

富山県警察と損保ジャパンは2019年1月に、富山県と共同で「とやまの安心・安全なまちづくりに関する取組み」を開始し、小学校での交通安全教室や「ながら見守り」を呼びかけるボランティア活動などの取組みを続けてまいりました。

その後、「防災や減災に関するサービスの提供や、高齢化社会や認知症問題など、社会を取り巻くさまざまなリスクに対して蓄積したノウハウを活用し、多方面での広範囲な連携を行いたい」とご提案し、より幅広い分野での連携の可能性について検討を重ね、包括連携協定を締結する運びとなりました。

### 2. 協定の目的

富山県警察と損保ジャパンは緊密な相互連携により、「日本一安全で安心して暮らせるとやま」の実現を図ることを目指します。

### 3. 協定の主な内容

富山県警察と損保ジャパンは、以下の5項目について業務連携を行います。

- (1) 地域の見守り活動に関すること。
- (2) 特殊詐欺をはじめとする各種犯罪の防止に関すること。
- (3) 交通安全に関すること。
- (4) 防災・減災対策等に関すること。
- (5) その他県内における安全・安心に関すること。

### 4. 今後について

損保ジャパンは、今後も本協定を通じて、県民の皆さまが安心して安全に暮らせる地域社会の創生に貢献していきます。

以上